

(令和8年2月24日開催分)

〔出席者〕

湊総長

稲垣理事、岩井理事、江上理事、小幡理事、北川理事、國府理事、澤田理事、榎木理事、野崎理事、引原理事

〔オブザーバー〕

石川副学長、大嶋副学長、河野副学長、塩見副学長、杉野目副学長、高倉副学長、時任副学長、米田副学長、山口監事、吉貴監事

- ・ 令和7年度第13回役員会議事録（案）について、了承された。

議 事

1. 診療報酬改定におけるベースアップ評価料への対応に係る手当に関する特例を定める規程の制定について  
診療報酬改定においてベースアップ評価料が設定されたことに伴い、医学部附属病院に勤務する教職員（俸給表が適用される者を除く）に対し、令和7年度分の給与改定に相当する手当を支給するため、規程を制定する旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
2. 令和8年度における教育研究組織（機構等を含む）の設置・改廃等について  
令和8年度における教育研究組織（機構等を含む）の設置・改廃等に係る以下の事項について、企画委員会での審議結果の説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
  - ・ グローバル・エンゲージメント・オフィス
3. 若手重点戦略定員（第1回）の期末評価結果及び再措置案について  
若手重点戦略定員（第1回）の期末評価結果及び再措置案について、企画委員会での審議結果の説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
4. 令和8年度教員定員の再配置について  
令和8年度における教員定員の再配置について、措置案の説明があり、審議の結果、原案通り決議した。

5. 京都大学における教育プログラムの教育課程の編成、実施体制等の基準及びプログラム修了証に関する規程の改正について  
大学院教育支援機構教育コースとして新たに開設する「健康危機管理基盤プログラム」及び「プラットフォーム学コース」に関し必要な事項を定めるため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、原案通り決議した。
  
6. 役員の兼業について  
役員の兼業について説明があり、審議の結果、原案通り決議した。